

平成19年度 川崎市聴覚障害者情報文化センターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 (川崎市中原区上小田中6-22-5)
(2) 指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者情報文化センターの運営等に関する業務</li> <li>・聴覚障害者情報文化センターの利用等の報告に関する業務</li> <li>・利用の許可に関する業務</li> <li>・施設等の維持管理に関する業務</li> <li>・備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務</li> <li>・その他聴覚障害者情報文化センターの管理・運営に必要と認められる業務</li> </ul>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	月1回管理会議を開催し、夜間警備体制やビデオの保管状況、修繕等について話し合いを行い、問題点の把握や職員への周知を図っている。	管理会議を毎月開催し館内の管理状況等について、職員間の意思疎通を図っていることは、評価出来る。今後とも同様の取組みに努めること。
②通訳者研修等	<p>【研修実績】</p> <p>手話通訳者A 29回 手話通訳者B 3回 要約筆記奉仕員 3回、職員研修14回</p> <p>【健康対策の実績】</p> <p>・手話通訳者:健康対策1回、新登録者対策1回、登録手話通訳者団学習会1回 ・要約筆記奉仕員:健康対策1回、対策後学習会1回</p>	<p>より良い通訳活動等を行うには日々通訳技術等の研鑽が必要である。研修を通して通訳技術等の研鑽に努めており、評価出来る。</p> <p>手話通訳者や要約筆記奉仕員の職業病といわれている頸肩腕対策としての健康対策や新規登録者への健康対策の実施は、継続的な通訳業務を行う上で必要不可欠であり、評価できる。今後とも同様の取組みに努めること。</p>
(2) 利用状況		
①センター利用者数	昨年度は利用者数が減っていたが、今年度は20,029人と昨年度に比べ、1,674人増加している。昨年度から毎週土曜日夜間開館を実施している。	昨年度から土曜日夜間の開館を開始し、利用者の利便性に努めた結果、全体の利用者数が増えており、評価出来る。
②手話通訳者派遣	派遣コーディネーターの通訳派遣527件、登録手話通訳者の派遣1,710件の合計2,237件で、主な派遣内容は医療・保健、労働、福祉等であった。	聴覚障害者のニーズに応じ、通訳者派遣の拡大に努めており、評価出来る。
③要約筆記奉仕員派遣	登録要約筆記奉仕員の派遣件数は、322件で、主な派遣内容は、医療・保健、学校・保育園等であった。	聴覚障害者のニーズに対応し、通訳者派遣の拡大に努めており、評価出来る。
④緊急手話通訳者派遣	19年度の派遣件数は2件であった(4月1件、5月1件)	派遣件数は少ないが、聴覚障害者にとって必要不可欠な事業であり、今後とも継続すること。
⑤ろうあ者相談	ろうあ者相談の各区別の相談件数は、川崎区151件、幸区101件、中原区71件、高津区156件、宮前区202件、多摩区164件、麻生区9件、市外0件で、合計854件で昨年よ数が増えている。	一時期ろうあ者相談員が不在だったにも関わらず、その後の積極的な取り組みで昨年度よりも件数が増加してはいることは評価出来る。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																		
(3) 収支状況																				
① 収支状況	<p>収入については指定管理委託費及び昨年度の繰越金だけであった。支出については、50%が人件費、22%が事業費、25%が事業費となっている。</p> <p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>収入</td> <td>85,822,052</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>82,696,000</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>3,126,052</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>80,671,789</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>39,783,740</td> </tr> <tr> <td>  事務費</td> <td>17,184,350</td> </tr> <tr> <td>  事業費</td> <td>19,633,579</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>4,070,120</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,150,263</td> </tr> </table>	収入	85,822,052	委託料	82,696,000	その他	3,126,052	支出	80,671,789	人件費	39,783,740	事務費	17,184,350	事業費	19,633,579	その他	4,070,120	差額	5,150,263	<p>様々な事業に積極的に取り組んでいる一方、指定管理料の中で適切な執行を行っている点は評価出来る。</p>
収入	85,822,052																			
委託料	82,696,000																			
その他	3,126,052																			
支出	80,671,789																			
人件費	39,783,740																			
事務費	17,184,350																			
事業費	19,633,579																			
その他	4,070,120																			
差額	5,150,263																			
(4) その他																				
① 利用者からの意見・要望等への対応	<p>苦情等の対応については、センター内で窓口担当を置き対応している。また、法人事務局内の苦情窓口や法人内に設置されている苦情解決第三者委員会で受付を行っている。また、その内容について手話を絵にするなど聴覚障害者に分かりやすい形で広報している。</p>	<p>苦情等の窓口を様々な形で設けていること、聴覚障害者に分かりやすい形で広報していることは評価出来る。</p>																		
② 個人情報の保護	<p>手話通訳者や要約筆記奉仕員に対しては各種会議や研修会等を通じて個人情報保護の周知徹底を図ると共に、職員に対しては職員会議等で周知徹底を図っている。利用者に対しては、申請書に目的外利用をしない旨記載し、周知している。</p>	<p>手話通訳者や要約筆記奉仕員、職員に対し個人情報保護の周知に努めていることは評価出来る。</p>																		

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>聴覚障害者のニーズが多様化する中で、ろう高齢者への対応やろう学校との連携等、様々なことに積極的に取り組む一方、指定管理委託料の中で適切な執行をしていることは、評価できる。</p> <p>また、今年度、難聴者相談員、要約筆記派遣コーディネータを設置するなど、難聴者のニーズに対応出来る体制を整えた点も評価出来る。</p> <p>引き続き、聴覚障害者の多様なニーズの把握に努め、積極的に取り組むこと。</p>
---

### 4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>引き続き積極的な取り組みを行い、聴覚障害者のニーズに応えること。</p>
---